

指定介護老人福祉施設

特別養護老人ホーム アンブル宝町

重要事項説明書

社会福祉法人アストリー

介護老人福祉施設「アンプル宝町」重要事項説明書

1. 事業の目的と運営方針

要介護状態にある方に対し、適正な介護老人福祉施設サービスを提供する事により、要介護状態の維持・改善を目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。また、関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. 施設の内容

(1) 提供できるサービスの地域

施設の名称	特別養護老人ホーム アンプル宝町
指定番号	1372207025
開設年月日	平成27年6月1日
所在地	東京都葛飾区宝町1丁目2番9号
施設長氏名	中村 広幸
電話・FAX	03-5654-8880 / 03-5654-8881
サービスを提供する地域	原則として東京都

(2) 施設の従業者体制

※職員の配置については、指定基準を遵守しています。

職種	従事するサービス種類	人員	
		常勤	非常勤
施設長	業務の一元的な管理	1名	
医師	健康管理及び療養上の指導		1名
生活相談員	生活相談及び指導	1名以上	
介護支援専門員	施設サービス計画の作成、運用	2名以上	
介護職員	介護業務	37名以上	
看護師	心身の健康管理、口腔衛生と機能のチェック及び指導、保健衛生管理	4名以上	
機能訓練指導員	身体機能の向上、健康維持のための指導	1名以上	
管理栄養士	食事の献立作成、栄養ケアサービスの作成、栄養指導等	1名以上	
調理員（委託）	献立に従った調理、配膳		

(3) 職種の勤務体制

(介護)	(看護)	(機能訓練)
早番 7:00～16:00	日勤 9:00～18:00	日勤 8:30～17:30
日勤 9:00～18:00	夜勤 17:30～翌10:30	(事務局)
遅番 11:00～20:00	(相談員・介護支援専門員)	日勤 9:00～18:00
13:00～22:00	早番 8:00～17:00	(栄養管理士)
夜勤 17:00～翌10:00	日勤 9:00～18:00	日勤 9:00～18:00
22:00～翌7:00	夜勤 16:00～翌9:00	

(4) 設備の概要

定員 120名

○居室 個室120室

入居者の居室は、全室個室で、洗面台を備え、備品としてベッド・エアコン等があります。

○共同生活室 12室

ユニット毎に、入居者が使用できる十分な広さを備えた共同生活室を設け入居者が使用できるテーブル・いす・箸や食器類などの備品類を備えます。

○浴室 18室

浴室には入居者が使用しやすいよう、一般浴槽の他に要介助者のための特殊浴槽を設けます。

○医務室 1室

入居者の診察・治療・薬管理のために、医療法に規定する診療所を設け入居者を診察するために必要な医薬品及び医療器具を備えます。

3. サービスの内容

(1) 基本サービス

- ①食 事 朝 食 7:30~9:30
昼 食 11:30~13:30
おやつ 15:00~
夕 食 17:30~19:30
- ②介 護 食事等の介助、着替え介助、排泄介助、おむつ交換、体位交換、相談等の精神的ケア、日常生活上の世話
- ③入 浴 週2回入浴可能です。特別浴又は清拭となる場合があります。
- ④機 能 訓 練 入居者の状況に応じて機能訓練を実施します。
- ⑤理 容 ・ 美 容 月2回程度、理容・美容サービスを実施しております。(料金は自己負担)
- ⑥レクリエーション 習字、カラオケ、季節の行事、お誕生日会等を定期的実施しております。

4. 利用料金

厚生労働大臣が定める基準によるものであり、当該介護老人福祉施設のサービスが法定代理受領サービスであるときは、介護保険法による介護報酬の告示上の額とします。

□介護報酬告示額

- (1) 基本料金 別表のとおり
- (2) 加算料金等 別表のとおり

□その他の費用

- (1) 「居住費」及び「食費」 別表のとおり
- (2) 運営基準(厚生省令)で定められた「その他の費用」(全額自己負担) 別表のとおり

5. サービス利用に当たっての留意事項

- ①入居者又はその家族は、体調の変化があった際には施設の従業者にご一報ください。
- ②入居者は、施設内の機械及び器具を利用される際、必ず従業者に声をかけてください。
- ③施設内での金銭及び食べ物のやりとりは、ご遠慮ください。
- ④館内は飲酒・喫煙を制限させていただいております。

6. 非常災害対策

施設では、非常災害その他緊急の事態に備え、必要な設備を整えるとともに、常に関係機関と連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめ防災計画を作成し、消防計画に基づき、年3回以上を最低数とし実施します。

7. 緊急時の対応

サービス提供時に入居者の病状が急変した場合、その他必要な場合は、速やかに主治医や協力医療機関への連絡等必要な措置を講じます。

8. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、家族、区および関係諸機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

9. 守秘義務に関する対策

施設及び従業者は、業務上知り得た入居者又はその家族の秘密を保守します。
また、退職後もこれらの秘密を保守すべき旨を、従業者との雇用契約の内容としています。

10. 入居者の尊厳

入居者の人権・プライバシー保護のために業務マニュアルを作成し、従業員教育を行います。

11. 身体拘束の禁止

原則として、入居者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。
ただし、緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には事前に入居者及びその家族へ十分な説明し同意を得るとともに、その態様及び時間、その際の入居者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

12. 苦情相談窓口

※サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

ご利用相談室 窓口担当者：生活相談員

苦情解決責任者：施設長

ご利用時間：月～金 9：00～18：00

ご利用方法：電話 03-5654-8880

メールアドレス：arbre-sw@astory.jp

※公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

東京国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口	〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館11階 東京都国民健康保険団体連合会 TEL：03-6238-0177
葛飾区福祉サービス苦情調整委員	東京都葛飾区立石5-13-1（区福祉部福祉管理課） TEL：03-5654-8243
葛飾区成年後見センター	葛飾区堀切3-34-1（地域福祉・障害者センター3階） TEL：03-5672-2833

13. 協力医療機関等

施設では、下記の医療機関に協力をいただき、入居者の状態が急変した場合等には速やかに対応をお願いするようにしています。

・協力医療機関 名称/医療法人 洪美会 ひかりクリニック 東京

・住所 東京都渋谷区代々木2丁目16-1 宮坂甲斐路ビル1階 TEL : 03-6300-9561

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「入居契約書」にご記入いただいた身元引受人に連絡します。

14. 損害賠償について

当施設において、施設の責任により入居者に生じた損害については、施設は、速やかにその損害を賠償します。守秘義務に違反した場合も同様とします。

ただし、損害の発生について、入居者に故意又は過失が認められた場合には、入居者の置かれた心身の状況等を斟酌して減額するのが相当と認められた場合には、施設の損害賠償責任を減じさせていただきます。

15. 法人及び事業所の内容

名称	社会福祉法人アストリー 特別養護老人ホーム アンブル宝町
代表者役職・氏名	理事長 竹中 延公
法人所在地	東京都葛飾区宝町1丁目2番地9号
連絡先	電話 03-5654-8880 FAX 03-5654-8881
ホームページ	http://astory.jp/

○社会福祉法人アストリーの事業

特別養護老人ホーム アンブル宝町	特別養護老人ホーム	定員 120名
アンブル宝町ショートステイ	併設短期入所生活介護	定員 20名
アンブル宝町デイサービスセンター	併設通所介護	定員 18名
アンブル宝町ケアサポートセンター	併設居宅介護支援事業所	

令和 年 月 日

介護老人福祉施設サービスの開始にあたり、入居者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明し交付しました。

<施設>

(所在地) 東京都葛飾区宝町1-2-9

(名称) 指定介護老人福祉施設

特別養護老人ホーム アンブル宝町 (指定番号 1372207025)

(代表者) 施設長

中村 広幸 印

(説明者) 生活相談員 印

私は、契約書および本書面により、これから入居する施設の介護老人福祉施設サービスについての重要事項の説明を受け同意しました。

<入居者>

住所

氏名 _____ 印

<入居者代理人>

住 所

氏 名 _____ 印（続柄 _____）

<成年後見人>

住 所

氏 名 _____ 印（続柄 _____）

個人情報保護方針

当法人は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。個人情報保護に関する方針を以下のように定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の収集・利用・提供

個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集、利用および提供に関する内部規定を定め、これを遵守します。

2. 個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3. 個人情報に関する法令・基準の遵守

個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

4. 教育および継続的改善

個人情報保護体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、内部規則を継続的に見直し、改善します。

5. 個人情報の開示

個人情報の開示に関しては、下記、お問い合わせ窓口にお問い合わせください。

6. お問い合わせ窓口

個人情報管理責任者 事務局長

電話 03-5654-8880

社会福祉法人 アストリー
特別養護老人ホーム アンブル宝町

別表

ユニット型指定介護老人福祉施設 アンプル宝町

【料金表】

1. ユニット型介護福祉施設サービス費（I）

介護度	単位数	1割負担 (1日)	2割負担 (1日)	3割負担 (1日)	1割負担 (1ヶ月)	2割負担 (1ヶ月)	3割負担 (1ヶ月)
1	670 単位	731 円	1461 円	2191 円	21930 円	43830 円	65730 円
2	740 単位	807 円	1614 円	2420 円	24210 円	48420 円	72600 円
3	815 単位	889 円	1777 円	2665 円	26670 円	53310 円	79950 円
4	886 単位	966 円	1932 円	2898 円	28980 円	57960 円	86940 円
5	955 単位	1041 円	2082 円	3123 円	31230 円	62460 円	93690 円

※1月あたりは30日で計算しております。

2. 保険適用外サービス費

【食費】

段階	1日あたり	1ヶ月あたり
第1段階	300 円	9,000 円
第2段階	390 円	11,700 円
第3段階(1)	650 円	19,500 円
第3段階(2)	1,360 円	40,800 円
第4段階	1,800 円	54,000 円

※1ヶ月あたりは30日で計算しております。

【一食あたり】

段階	朝	昼	おやつ	夕
第4段階	400 円	700 円	100 円	600 円

【居住費】

段階	1日あたり	1ヶ月あたり
第1段階	880 円	26,400 円
第2段階	880 円	26,400 円
第3段階(1)	1,370 円	41,100 円
第3段階(2)	1,370 円	41,100 円
第4段階	2,700 円	81,000 円

※1ヶ月あたりは30日で計算しております。

※所得に応じた負担限度額を自己負担とし、基準費用額との差額は介護保険から給付されます。

※所得区分毎の負担限度額を超えて、支払う必要はありません。

※入院、外泊時に居室を確保している場合、所得区分に応じた居住費が発生いたします。但し事業者は契約者の同意のある場合には、その入院、外泊期間中、当該居室を短期入居生活介護等に活用することができます。この場合には、契約者は利用料金（居住費及び自己負担額）を支払う必要はありません。

【持ち込み家電代】

下記家電製品を居室へ持ち込む場合、電気代相当額として1日あたり、下記金額を徴収します。
 テレビ:50円/日、冷蔵庫:50円/日、加湿空気清浄機:50円/日、酸素濃縮装置:50円/日

3. 加算

加算名	単位数	1割負担 (1日)	2割負担 (1日)	3割負担 (1日)
初期加算	30単位	33円	66円	99円
安全対策体制加算(入所時1回)	20単位	22円	44円	66円
看護体制加算(Ⅰ)口	4単位	5円	9円	13円
看護体制加算(Ⅱ)口	8単位	9円	18円	27円
夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	18単位	20円	40円	59円
夜勤職員配置加算(Ⅳ)口	21単位	23円	46円	69円
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12単位	13円	26円	39円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20単位	※1ヶ月 22円	※1ヶ月 44円	※1ヶ月 66円
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40単位	※1ヶ月 44円	※1ヶ月 88円	※1ヶ月 131円
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50単位	※1ヶ月 55円	※1ヶ月 109円	※1ヶ月 164円
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46単位	51円	101円	151円
排せつ支援加算(Ⅰ)	10単位	※1ヶ月 11円	※1ヶ月 22円	※1ヶ月 33円
排せつ支援加算(Ⅱ)	15単位	※1ヶ月 17円	※1ヶ月 33円	※1ヶ月 49円
排せつ支援加算(Ⅲ)	20単位	※1ヶ月 22円	※1ヶ月 44円	※1ヶ月 66円
入院又は外泊時費用加算	246単位	※1ヶ月6日間 269円	※1ヶ月6日間 537円	※1ヶ月6日間 805円
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90単位	※1ヶ月 99円	※1ヶ月 197円	※1ヶ月 295円
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110単位	※1ヶ月 120円	※1ヶ月 240円	※1ヶ月 360円
ADL維持等加算(Ⅰ)	30単位	※1ヶ月 33円	※1ヶ月 66円	※1ヶ月 99円

ADL 維持等加算(Ⅱ)	60 単位	※1 ヶ月 66 円	※1 ヶ月 131 円	※1 ヶ月 197 円
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3 単位	※1 ヶ月 4 円	※1 ヶ月 7 円	※1 ヶ月 10 円
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13 単位	※1 ヶ月 15 円	※1 ヶ月 29 円	※1 ヶ月 43 円
看取り介護加算 (死亡日以前 31 日以上 45 日以下)	72 単位	79 円	157 円	236 円
看取り介護加算 (死亡日以前 4 日以上 30 日以下)	144 単位	157 円	314 円	471 円
看取り介護加算 (死亡日の前日及び前々日)	680 単位	742 円	1,483 円	2,224 円
看取り介護加算 (死亡日)	1,280 単位	1396 円	2,791 円	4,186 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 単位	24 円	48 円	72 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18 単位	20 円	40 円	59 円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位	7 円	13 円	20 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	算定した合計単位数の 1000 分の 140 に相当する単位数			
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	算定した合計単位数の 1000 分の 136 に相当する単位数			
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	算定した合計単位数の 1000 分の 113 に相当する単位数			
介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	算定した合計単位数の 1000 分の 90 に相当する単位数			
栄養マネジメント強化加算	11 単位	12 円	24 円	36 円
若年性認知症利用者受入加算	120 単位	131 円	262 円	393 円

※各種加算は職員体制、提供するサービス内容等により算定されます。

4. その他日用品

項目	個数	金額
ハブラシ	1 本	実費
歯磨き粉	1 個	実費
ボックスティッシュ	5 箱入	実費
義歯洗浄剤	1 箱	実費
ポリグリップ	1 個	実費
ヘアブラシ	1 本	実費

※ご家族様でご用意できる場合の費用負担はありません。

※上記日用品は一例です。

5. その他

理美容代（カット）	2,470 円
入居者の選定する特別な食事代（選択食等）	500 円
教養娯楽費（入居者個人が希望するもの）	実費
私物洗濯費（ドライクリーニング等）	実費
行政代行手続き費（切手代等）	実費
契約終了時の残置物処分費（業者見積り）	実費
その他個別にかかる費用	実費

※入居者の選定する特別な食事代（選択食等）に関しては通常の食事代と別途徴収いたします。

※その他、費用負担が発生する際には、ご相談させていただきます。

事業者

所在地 東京都葛飾区宝町 1-2-9

名称 社会福祉法人アストリー

特別養護老人ホーム アンブル宝町

施設長 中村 広幸 印

私は、入居にあたり契約書別表（料金表）の内容について説明を受け同意いたします。

令和 年 月 日

入居者 氏名 _____ 印

代理人 氏名 _____ 印

入居者との関係 _____

附則

2020年4月20日 改定

2021年4月19日 改定

2021年7月21日 改定

2023年4月1日 改定

2024年1月1日 改定

2024年4月1日 改定

2024年6月1日 改定

2024年8月1日 改定

2024年9月1日 改定